

商品類型 No.138「建築製品（材料系の資材）Version1.9」の 部分的な改定（案）について

公益財団法人日本環境協会
エコマーク事務局

1. 改定の経緯、概要

商品類型 No.138「建築製品（材料系の資材）Version1.9」は、グリーン購入法の環境物品等の調達に関する基本方針の判断の基準に対して上位基準となるよう整合性に留意して、認定基準が制定している。今回、同基本方針の令和2年2月7日変更閣議決定により、排水・通気用再生硬質ポリ塩化ビニル管の判断の基準に新たなリサイクル材料使用率が設定されたことを受け、同基本方針との整合を図るべく改定を行う。

2. 改定箇所

以下のとおり、管の種類の一部で基準配合率を変更する。（追加：下線部、削除：見え消し）

分類 B-1「排水・通気用硬質ポリ塩化ビニル管」

4. 認定の基準と証明方法

4-1.環境に関する基準と証明方法

4-1-1 省資源と資源循環

- (1) 製品に含まれるプラスチックの質量に占める再生プラスチック材料の質量割合が表1に定める配合率以上である製品における硬質塩化ビニル管・継手類由来のポストコンシューマ材料の基準配合率が表1を満たすこと。

表1 再生ポストコンシューマ材料の基準配合率

管の区分	対象管の種類	基準配合率 (質量%)
三層管	<u>リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管 (JIS K 9797)</u> <u>下水道用リサイクル三層硬質塩化ビニル管 (AS62)</u> <u>硬質塩化ビニル製ます・マンホール用リサイクル三層立上り部 (PMMS301)</u>	50%以上
	リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 (JIS K 9798) リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管 (JIS K 9797) 下水道用リサイクル三層硬質塩化ビニル管 (AS62) 硬質塩化ビニル製ます・マンホール用リサイクル三層立上り部 (PMMS301)	30%以上

管の区分	対象管の種類	基準配合率 (質量%)
単層管	排水用リサイクル硬質塩化ビニル管 (AS58)	80%以上

3. 改定日： 2020年3月1日

以上